

## 令和3年度税制改正大綱に対するコメント

一般社団法人不動産証券化協会  
会 長 杉山 博孝  
(三菱地所(株)取締役会長)

Jリートに代表される不動産投資市場は、これまで国内外の投資家に様々な投資機会を提供するとともに、不動産と金融資産を繋ぐ資金循環機能を通じて都市の再生と地域の活性化を推進し、我が国経済の成長や国民生活の向上に重要な役割を果たしてきた。

令和3年度税制改正大綱においては、当協会が要望した「投資法人、特定目的会社及び特例事業者等が不動産を取得等する場合の登録免許税・不動産取得税の軽減措置の延長及び拡充等」や「固定資産税・都市計画税の負担調整措置の延長及び拡充（一定期間の課税標準の据置き）並びに条例減額制度の延長」等が講じられた。

これらの措置は、コロナ禍の先行きが不透明である中で不動産投資市場の活力を維持し、資産デフレ再燃の防止に寄与するものであることから、高く評価したい。

ご尽力いただいた関係者の方々に深く感謝を申しあげる。

当協会としても、我が国の不動産投資市場の健全な発展を通じて、コロナ禍によって委縮した日本経済の再活性化と、ウィズコロナ・アフターコロナの時代における新たな社会づくりに貢献すべく、一層の使命感を持って取り組む所存である。

以上